

# 情報提供

那医発第 245 号  
令和 4 年 8 月 19 日

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利 博朗  
理 事 白井 和美



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会を通じて「医療機関の医師の宿日直許可に関する取扱いについて（周知依頼）」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。つきましては、別添資料を当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

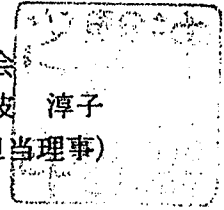
☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

冲医発第 677 号 (F)  
令和 4 年 8 月 9 日

地区医師会担当理事（医師の働き方改革）殿

沖縄県医師会  
理事 涌波 淳子  
(医師の勤務環境対策担当理事)



医療機関の医師の宿日直許可に関する取扱いについて（周知依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、標記の件について別添のとおり通知がありますので、ご連絡申し上げます。

本通知は、令和 6 年度からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用に関連し、医療機関が、医師の宿日直許可申請に関して安心して相談できる環境と医療機関の実情を踏まえ、寄り添った対応を行うよう、厚生労働省から都道府県労働局雇用環境・均等部、労働基準部長宛に事務連絡が発出された旨の情報提供となっております。また、宿日直許可申請に関する関係資料等が示される他、医療勤務環境改善支援センターの相談・支援制度等を積極的に活用頂きたい旨の案内となります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下医療機関へ、周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、本通知の添付資料は省略しておりますので、本会文書映像データ管理システムをご確認くださいようお願い申し上げます。

沖縄県医師会業務 1 課：野波、平木  
TEL:098-888-0087  
FAX:098-888-0089  
E-mail:gl@okinawa.med.or.jp